

1 説明文

(1) この図は、「2 基本事項」中「(4) 条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第189号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項」中「(5) 水防法指定河川」について、指定の区域とされた場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公衆の安全を確保するための「2 基本事項」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の河川及び治水施設等の整備状況を踏まえ、想定最大規模降雨により「2 基本事項」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況を示すシミュレーションにより算出されたものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項」中「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水と異なる場合があります。

2 基本事項

(1) 作成主体 国土交通省
 (2) 指定年月日 令和元年 月 日
 (3) 指定の根拠法令 国土交通省令第38条第1項
 (4) 条例指定河川 千種川水系高瀬川、加屋川、加屋川敷水川、新川、基谷川、矢野川、小野川、龍下川、柳川、高田川、安曇川、新ノ原川、新野川、大妻川、穂谷川、杉谷川、志保川、志保川、穂谷川、大目山川、葛山川、坂山川、大地川、穂井川、須安川、山田川、江川、西河内川(佐用川支川)、遠川、赤松川、赤松川、基谷川(佐用川支川)、基谷川(佐用川支川)、東谷川、基谷川、大下川、穂谷川、赤松川、本川、穂谷川、基谷川、基谷川(徳次川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、穂井川、穂井川、穂井川、矢野川(志次川支川)、西山川、新野川、河内川、西河内川(千種川上流)(指定河川は西河内川)

(5) 水防法指定河川 千種川水系千種川、佐用川、志次川
 (6) 関係市町 穂谷市、赤穂市、上郷町、佐用町、たつの市、赤穂市
 (7) その他計算条件等

① この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の指定の有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの浸水計算結果を算出したものです。

③ 浸水計算は対象区域を25mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの端線は境界線より数メートル離れた平坦地線を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続地盤構造(道路や鉄道等の壁)を考慮して図示しています。また、浸水は25mメッシュで計算した浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

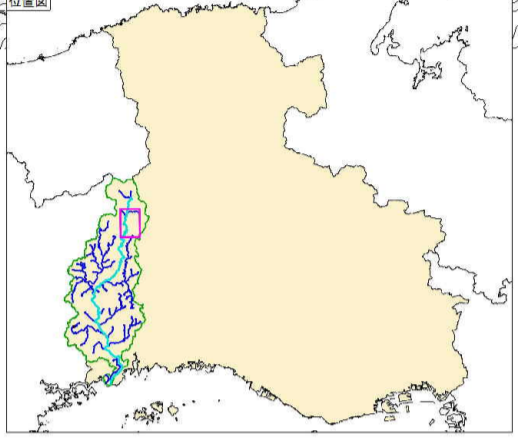
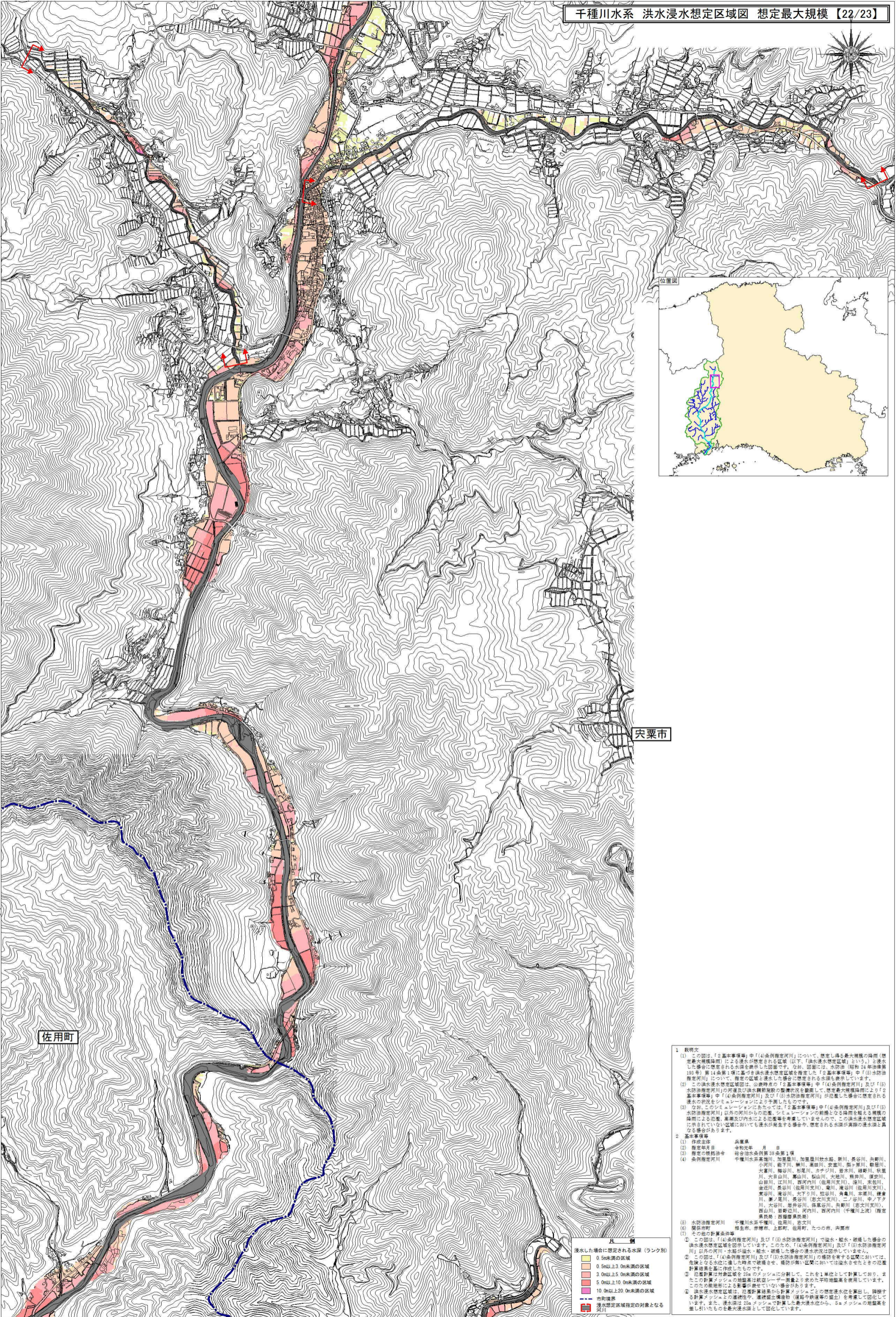
凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m以上の区域
- 0.5m以上3.0m未満の区域
- 3.0m以上5.0m未満の区域
- 5.0m以上10.0m未満の区域
- 10.0m以上20.0m未満の区域

市町境界

洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「(4)基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第189号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「(2)基本事項等」中「(5)水防指定河川」について、指定の区域を浸水した場合に想定される水深を表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公衆の安全を確保し、(4)条例指定河川及び「(5)水防指定河川」の河床及び治水機能の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「(2)基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「(2)基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前線となる降雨を極める規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図を有していない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土院
 (2) 指定年月日 令和元年 月 日
 (3) 指定の根拠法令 河川法第38条第1項
 (4) 条例指定河川 千種川水系高徳川、加屋川、加屋川放水路、新川、基谷川、矢野川、小川、龍下川、柳川、栗田川、安曇川、美々川、新川、新田川、大田川、基谷川、杉山川、かき川、釜木川、福野川、新田川、大目山川、高徳川、坂山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川、西河内川(佐用川支川)、湯川、赤谷川、赤谷川、長谷川(佐用川支川)、堀川、基谷川(佐用川支川)、東谷川、基谷川、大下川、基谷川、赤谷川、本谷川、鎌倉川、鎌ノ尾川、長谷川(徳次川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、基谷川、保草谷川、矢野川(志次川支川)、西山川、基谷川、河内川、西河内川(千種川上流)(指定区域外)、西河内川(千種川上流)(指定区域外)

(5) 水防指定河川 千種川水系千種川、佐用川、志次川
 (6) 関係市町 根生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、穴栗市
 (7) その他計算条件等

① この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」で浸水・氾濫・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」以外の河川、水路が浸水・氾濫・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防指定河川」の橋脚を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、橋脚が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は経緯レーザ測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続地盤高(道路や鉄道等の壁)を考慮して図示しています。また、浸水高は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域

市町境界
 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川

